

(お知らせ)
平成 20 年度全国ごみ不法投棄撲滅運動について

平成 20 年 5 月 7 日 (水)
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室
直 通 : 03-5501-3157
代 表 : 03-3581-3351
室 長 : 牧谷 邦昭 (内線 6881)
室長補佐 : 富田 悟 (内線 6882)
専 門 官 : 寺井 仁史 (内線 6883)

不法投棄を発生させない環境づくりをさらに強化するため、5 月 30 日から 6 月 5 日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、国、自治体、市民等が連携して監視活動や啓発活動を一齐に実施することとします。同期間中、中央では環境省主催による「全国ごみ不法投棄監視ウィークシンポジウム」(5 月 30 日、半蔵門)を実施するほか、地方では、自治体、国の関係機関等が連携した監視活動や一齐清掃活動、全国一斉陸海空パトロール等が実施されます。

1. 概要

ごみの不法投棄対策については、「不法投棄撲滅アクションプラン」(平成 16 年 6 月策定)に基づき幅広い取組を推進してきましたが、平成 19 年度より、監視活動など不法投棄を発生させない環境づくりをさらに強化していくための取組として、国、自治体、市民等が連携して、具体的な監視活動や啓発活動を一齐に実施するために、5 月 30 日から 6 月 5 日を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定しました。

平成 20 年度においても、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」において中央におけるシンポジウム等を皮切りに、地方では、国、自治体等が連携した監視活動や一齐清掃活動、全国一斉陸海空パトロール等が実施されます。さらに、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」を契機として、年間を通じた国民的取組としての「全国ごみ不法投棄撲滅運動」を展開していきます。

2. 具体的な取組

(1) 中央における事業

全国ごみ不法投棄監視ウィークシンポジウムの開催 (別紙 1)

- ・ 日時 : 5 月 30 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 00
- ・ 場所 : TOKYO FM HALL (東京都千代田区麹町 1 丁目 7 番)
- ・ 主催 : 環境省
協賛 : 全国市長会
後援 : 総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
協力 : 全国知事会、全国町村会 (予定) 3 R 活動推進フォーラム

- ・概要
 - ・全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマーク表彰式
 - ・基調講演
 - ・パネルディスカッション

全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマークの制定

不法投棄をさせない、許さない社会環境を作り上げていくため、国民挙げての運動としてのシンボルとなるマークを一般公募により制定します。

(2) 地方における事業

国、自治体等による連携事業

国、自治体、市民等が連携して、監視活動や一斉清掃活動等の事業を実施します。

全国一斉陸海空パトロールの実施

各地方環境事務所管内の自治体、国の関係機関等が連携して、ウィーク期間中及び周辺等において、全国各地で、ヘリや船舶等による陸上、海上及び空からの監視活動・パトロール等が実施される予定です。(一例は別紙2)

モデル地域事業の実施

各地方環境事務所管内にモデル地域を定め、地方環境事務所、自治体、県警等との連名により、ごみ不法投棄抑止のための看板を作成し、集中的に設置します。

また、モデル地域において、自治体、国の関係機関、地域住民等との連携により、重点的にパトロールを行います。

啓発用ポスターの作成配布

ごみ不法投棄対策を訴える啓発用ポスターを作成し、全国の自治体、関係機関、事業者等に配布します。

また、ウィーク期間中に各地方環境事務所所在地等の駅にポスターを掲示します。

全国ごみ不法投棄監視ウィーク シンポジウムのご案内



テーマ

循環型社会の形成にむけた不法投棄対策

～身近な環境を守るために～

ごみの不法投棄撲滅に向けた取り組みに対する関心を高め、循環型社会をつくるための3R活動について皆さんと一緒に考えてまいります。

開催日時

平成20年5月30日(金)

13:00 開場・受付開始 13:30 開演 16:20 終演予定

会場

TOKYO FM HALL

東京都千代田区麹町1丁目7番

地下鉄 半蔵門線「半蔵門駅」下車

(1)(2)番出口より徒歩約3分

地下鉄 有楽町線「麹町駅」下車

(1)(2)番出口より徒歩約6分

一般駐車場はございません。電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。



参加条件

参加費無料 **定員300名** (定員になり次第、申込終了とさせていただきます。)

申込方法 別紙参加申込書にてお申し込みください。

プログラム

- ✚ **全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマーク表彰式**
環境省にて公募したシンボルマークの最優秀作品及び優秀作品について環境大臣表彰を行います。
- ✚ **基調講演**
高月紘教授(石川県立大学教授、京エコジ-センター館長、環境漫画家)をお迎えし、「循環型社会の形成に向けた不法投棄対策 ~ High Moon の戦略 ~」と題して基調講演を行います。
- ✚ **パネルディスカッション**
コーディネーター:古市徹(北海道大学教授) パネリスト:国/自治体/産業界/市民ほか

【主催】環境省
 【協賛】全国市長会
 【後援】総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
 【協力】全国知事会(予定)、全国町村会(予定)、
 3R活動推進フォーラム

【お問合せ先】
 財団法人 廃棄物研究財団
 TEL 03-5638-7161
 (土日祝を除く 9:00 ~ 17:00)

全国ごみ不法投棄監視ウィークシンポジウム

参加申込書

(参加費無料)

FAX 03 - 5638 - 7164

申込書 1 枚につき、受講希望者 1 名様でお願い致します。(なお、複数名お申し込みの場合は本申込書をコピーしてご使用ください。)

<申込要領>

1. 以下に必要事項をご記入の上、FAX で(財)廃棄物研究財団までお申し込み下さい。
2. 申し込み確認後、受講票を FAX にてご送付いたしますので、当日会場受付にお渡しく下さい。
3. 社名・団体名・所属・役職などは、個人でお申し込みの場合は、ご記入不要です。
4. 定員 300 名 定員になり次第、申込終了と致します。お早めにお申込ください。

<会場>

会場：TOKYO FM HALL

住所：〒102-0080 東京都千代田区麹町 1 丁目 7 番

TEL 03-03-3221-0080

FAX 03-03-5211-7434

アクセス：

- ・地下鉄 半蔵門線「半蔵門駅」下車 (1)(2)番出口より徒歩約 3 分
 - ・地下鉄 有楽町線「麹町駅」下車 (1)(2)番出口より徒歩約 6 分
- 一般駐車場はございません。



開催日	平成 20 年 5 月 30 日 (金) 受付開始時刻 13:00		
会場	TOKYO FM HALL		
社名・団体名			
住所	〒		
Tel		Fax	
所属		フリガナ	
役職		氏名	
E-mail			

<事務局>

財団法人 廃棄物研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 両国第一生命ビル 8 階

TEL : 03-5638-7161 / FAX : 03-5638-7164

全国での監視活動・パトロールについて

(5月1日現在)

地域	陸 / 海 / 空別	事業名	実施エリア	実施期間	実施主体	概要
北海道	陸上	不法投棄等監視合同パトロール	北海道釧路支庁管内	全国ごみ不法投棄監視ウィーク期間中	自然の番人宣言推進委員会 釧路地域廃棄物不法処理対策戦略会議 北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動実行委員会	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」にあわせ、関係機関が連携して合同パトロールを行う。
東北	空	不法投棄監視合同スカイパトロール	東北6県沿岸部ほか	6月3日ほか	各県市、各県警、海上保安本部、東北地方環境事務所	各県・市において防災ヘリコプターによる上空からの不法投棄現場の発見・確認及び不法投棄防止の広報活動を行う。
	陸	不法投棄監視パトロール	山形県内	5月1日～6月5日	山形県、市町村、衛生組合連合会、建設業組合、産業廃棄物協会、東北地方環境事務所	県職員、市町村職員、衛生組合連合会等でパトロール班を編制し、監視パトロールの実施、看板等の設置、原状回復の必要性について検討する。
関東	陸上 / 海上 / 空	不法投棄防止統一パトロール	富士山麓を中心とする静岡県内全域	6月5日	静岡県、富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(静岡県、関係市町、県警、森林組合、産廃協会、東京電力、郵便事業(株)、関東地方環境事務所等で構成)、産業廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロールを県内全域で実施する。
中部	空	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」スカイパトロール	三重県(中勢地域・伊賀地域)	5月30日	三重県、中部地方環境事務所	スカイパトロール(防災ヘリにより地上からは全体像を把握しにくい不法投棄現場などを監視)を実施する。
近畿	海上	播磨灘海域等海上パトロール	播磨灘海域等	全国ごみ不法投棄監視ウィーク期間中(調整中)	播磨灘海洋投棄問題連絡協議会(兵庫県、大阪府、第五管区海上保安本部、近畿地方環境事務所、関係市等)	播磨灘海域等において大量のガレキ類等の海洋投棄が発覚した問題について、再発防止を図るべく、関係機関連携のもと、第五管区海上保安本部保有の巡視艇による海上パトロールを行う。

中国	海上/空	広島県廃棄物不法投棄等監視スカイ・シーパトロール	スカイパトロール:広島県内全域 シーパトロール:広島県内瀬戸内海海域	スカイパトロール:6月~12月 シーパトロール:6、7、10、11月	広島県、広島市、呉市、福山市(協力機関)広島県警察本部、第六管区海上保安本部、中国四国地方環境事務所	スカイパトロール(広島県防災ヘリ、県警ヘリ)7~9回、シーパトロール(第六管区海上保安本部船舶)4~8回実施し、不法投棄の発見に努める。発見した場合は、写真撮影、状況の記録、陸上パトロール等を実施し、投棄者等の発見に努める。その結果報告、通知を行う。
四国	海上	海岸線及び島嶼部監視パトロール事業	高松市海岸部及び島嶼部	6月2日	高松市、環境省高松事務所、高松海上保安部、香川県警(高松北署・さぬき署)、香川県高松港管理事務所	高松海上保安部の協力により、巡視船を使用しての高松市海岸部および島嶼部等の海上不法投棄防止パトロールを行う。
九州	陸上/海上/空	環境月間における不法投棄等監視合同パトロール	長崎県内全市町	6月中	長崎県、長崎県警、海上保安部、(社)県産業廃棄物協会	環境月間中に陸域、海域、空域からの合同監視パトロールを実施し、不法投棄の未然防止と早期発見に努める。

* なお、この他にも全国各地で、関係機関が連携した監視活動・パトロール事業が実施される予定です。